

大塚総合会計事務所 / (株)大塚総医研

〒542-0081

大阪市中央区南船場 1-7-8 ダイアパレス 順慶町ビル
3階 受付、総務部、監査部 4階 創業・経営支援部
Tel06-6267-8282 Fax06-6267-8280

E-mail: info@ohtsuka-office.com

URL: http://www.ohtsuka-office.com

大企業とは異なる

不良債権処理法！！

金融検査マニュアル改訂・・・大企業とは異なる不良債権処理法！！

デッド・エクイティ・スワップ

大企業の不良債権処理には「デッド・エクイティ・スワップ」が多用されます。デッド（借入金）をエクイティ（資本）にスワップ（交換）します。

大手銀行は、ダイエーへの貸付金を株式に変換しています。ダイエーへの貸付金をダイエーに現物出資してダイエーの株式を取得した、と考えればいいでしょう。貸付金はなくなりますが、業績が回復すれば株価が値上がり、銀行は利益を得ます。

銀行サイドからすれば、債権放棄に比べ将来の回収の可能性を残せる手法です。このデッド・エクイティ・スワップは大企業への不良債権処理の手法として定着しています。なお株式といっても普通株式だったり、配当優先株式（議決権は無いが優先配当）だったり多様です。

ところが、この手法は中小企業には使えません。なぜなら、株式公開していない中小企業の株式は流通していないためです。つまり、流通性がなければ業績が回復しても資金回収、即ち債権回収ができません。

また、資本金の少ない中小企業が多いですから、債権を株式に転換すれば、銀行が筆頭株主になって経営を支配しかねません。

加えて、資本金が増加することで税法上や法律上でも「大企業」となってしまう、中小企業への優遇措置が使えなくなります。ですから、中小企業では使えないのです。

不良債権の最終処理をすすめるには、法的処理・債権譲渡・債務

免除が原則です。

前2者は銀行とその企業の関係が切れてしまいます。一方、債務免除ならば、取引関係は続くものの将来の回収可能性がなくなりま

デッド・デッド・スワップ

このほど金融庁の金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕が改訂されました。

そこで、「デッド・エクイティ・スワップ」ならぬ「デッド・デッド・スワップ」の扱いが明確にされました。

中小企業には「デッド・デッド・スワップ」なのです。

デッド（借入金）をデッド（特殊な借入金・・・資本的劣後借入金）にスワップ（交換）します。

資本的劣後借入金（ローン）とは、その返済について他の借入金の返済完了後にやっと返済されるものであり、債務者破綻時にも他の債権に劣後します。

つまり、借入金でありながら極めて資本金に近いものとなります。それでも資本ではありませんから、銀行が議決権を持たなくて済み、債務者が事業再生できれば、銀行はその債務者から借入金としての返済を受けることが可能となっています。

「デッド・デッド・スワップ」にすれば債権放棄することなく、将来の回収可能性を残したまま不良債権処理をすすめ、且つ、その企業との取引関係を保てます。

そして、この借入金は「極めて資本に近い」とされることにより、銀行にもメリットが生じます。

銀行がその中小企業の債務者区分（要注意先とか破綻懸念先の区

分）を判断するにあたり、借入金ではなく資本の一部と判断する余地ができるのです。つまり、これを自己資本の一部と判断することで優良な企業と判断し、引当計上を減らせる等で銀行の収益や評価を高める可能性まで生まれてきます。

実務では、事業再生を目的として借入金の一部を資本的劣後借入金に転換します。事業再生が完了した後に通常の借入金に戻すことになるでしょう。

対象は、中小企業基本法に基づく中小企業となっており、製造業なら従業員300人以下又は資本金3億円以下、小売業なら50人以下又は、5000万円以下です。

経営者の資質の判断

今回の金融検査マニュアル改訂にあたり、中小企業の債務者区分で「経営者の資質」を評価項目にすることとなりました。

それは取引実績や経営改善への取り組み姿勢等のことですが、専門家の評価を勘案する旨の記載があります。

私共専門家が「経営者の資質」についてよい評価をすれば、債務者区分がアップし、ひいては金利が下がるかもしれません。

この他にも、大塚総合会計事務所では、銀行債権回収部署経験者や銀行支店長経験者が設立した（一部で注目を集める）企業再生コンサルタント会社との提携などにより、企業再生の為の出口を示し、企業を再生へと導く事に注力しております。

この様なご相談がございましたら、是非とも私共にお声をお掛け下さい！！